

令和4年度 釧路市青少年問題協議会議事録

日 時：令和4年11月24日（木）10：30～11：50

場 所：釧路市生涯学習センター8階 801号室

（議 事 内 容）

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）令和4年度 いじめの問題への対応状況について

- ・事務局より説明

（2）釧路市がめざす学校のすがた基本計画（素案）について

- ・事務局より説明

◎議事についての各関係機関・団体からの意見

●委員）

コロナ禍と言われ3年目になるが、コロナ禍で、以前とは違う子供たちの変化、いじめも含めて、感じられていることを教えていただきたい。

●委員）

子どもたちの変化というと、非常にストレスを感じている状況。いじめを受けた時に相談していない、という児童生徒の割合が高くなっている。コロナ禍にあって、人とのつながりが薄れている中で、ストレスを感じていても相談できない、SOSを発することが出来ない状況が増えていると感じる。マスクをしているので、以前から比べると、子どもの表情の変化というものが読み取りづらくなっている。

●委員）

日頃より、地域の非行や犯罪防止、青少年健全育成に努めている。いじめに関しては学校現場の方々と一緒に対応を考えていきたいと思っている。ALL 釧路で対応していくことが重要と思っているので、微力ながら一緒に対応をしていきたいと思っている。いじめが許されることではないと思わない子が少なからずいる、いじめを受けていても相談しない子、嫌なおもいをしていてもアンケートに書かない子がいるかもしれない。対応が難しくなっているが一緒に対応していく必要があると考えている。

●委員)

いじめの態様に関して、多種多様であり様々であることがわかる。スマホの普及により、いじめがわかりにくくなっている。学校で様々な事案が起きたり、公園や商業施設等でなにか問題があった際には、いち早く、保護者の方へしっかりと周知していただくことで、いじめの早期発見や子どものトラブル回避につながるので、周知徹底をお願いしたい。

◆事務局)

SNSに関して、いじめ調査の中でもいくつか上がってきている。例えばネットゲームの中で、誰から言われているか本人もわからない、という事がある。ネットゲームは自分の知人だけではないので、全国の別の学校の中学生、高校生かもしれない、もしくは海外の方と同じ場を共有していることもある。その為、相手が不明という場合が多くなっている。相手がはっきりわかれば学校としても対応はできる。道教委が委託している業者でネットパトロールというものがあるが、その業者から連絡が来て、各学校に報告することもある。そのような多様な手立てを取りながら、学校と連携しながら、取組みを進めている。情報については保護者に周知し連携をしながら取組を進めていくことは非常に大切なことと思うので、引き続き学校にも指導を行っていききたい。

●委員)

教育機関である学校等と連絡を取り合って連携をしながら問題を解決していくということをしている。関係機関が役割分担をしていくことで、色々な関わり方ができる。

少子化により児童数が減少しているが、子供の数が減っても、いじめの件数は減っていない。いじめは、問題行動の一つと考える。その一つの表れがいじめであるという認識をしている。関係機関の方々には、その子に係る家庭を含めた色々な問題を察知する感度をぜひ上げていただきたい。

●委員)

「Q-Uテスト」と「アセス」を小中の子ども達全員に行っている。学校での適応感や学級での不満等を調査するものである。学校生活以外の家庭生活での不満要素なども、質問項目から分かり得る。一人一人の子どもの実態を把握して、SNSの使用方法等も家庭と一緒に取組みを行っている。

●委員)

現在の子供達達は、知らない大人からの声掛けは警戒すべきものであるとの認識であるので、気にはなっても声をかけづらい環境になっている。

町内活動や子ども会もどんどん縮小する中で、コミュニティ・スクール協議会や各学校の取組みを知っていくことが大切である。たくさんの方々との情報共有が必要で、地域の特性を活かして取り組んでいきたい。

(2)「釧路市がめざす学校のすがた 基本計画（素案）」について

○議長より、資料2を使用し説明。

◆議長)

既に報道等で何回か皆様も目にしているかと思う。今日は、私から詳細をご説明させていただきたい。表紙に「釧路市がめざす学校のすがた 基本計画（素案）」とあります。9月の段階で“素案”に替えたが、6月の時点では“たたき台”としており、更に遡り2月には方針を掲げて、この議論を進めてきたところである。

今回の我々の基本的な方針、考え方についてご説明させていただきたい。我々は、釧路市の子ども達が、より最適な教育環境であるように、その為に今後、小中一貫教育を進めていき、更には施設一体型の義務教育学校を設置していくという方針の下にこの計画を策定した。同じ施設同じ学校内で、小学校1年生から今で言う中学校3年生までが、共に学校生活を送り、そしてまた、学校全体が、先生たち全体が9年間の子どものたちの学びをトータルで継続的に支えていく、このような仕組みを今回検討をしていく。

小中一貫教育、義務教育学校については、皆様馴染みが無いかもしれませんが、平成28年に法律を改正し、新しい学校の種類として加えたものがこの義務教育学校である。ご存じかわからないが、令和3年、昨年4月から阿寒湖にあるかつての阿寒湖小、阿寒湖中を阿寒湖義務教育学校として新たに開校した。それと桜ヶ岡にある附属小、附属中も施設一体型ではないが、昨年の4月から同じく、義務教育学校として開校している。お隣の白糠は、我々よりも早い段階で義務教育学校化を進めていくという方針を持ち、数年前に庶路学園、今年は白糠学園と2校が義務教育学校の開設をしている。釧路町でも小中一貫校を進めていくという方針が示されたところである。小中一貫教育、義務教育学校の流れは、全国的に進められている。義務教育学校は、小中学校とは違うが、ただ年限は前期課程6年、後期課程3年、トータル9年という1年生から9年生までとなっている。校長先生は前期課程と後期課程で1人、教頭先生は前期課程1人、後期課程1人計2名配置となる。

今の釧路市の義務教育をめぐる現状、あるいは課題を4点あげさせていただきたい。

小中一貫教育を推進していくこと、義務教育学校を設置していくこと、これらの課題を解決、緩和につながるということで、4点あげさせていただく。

① 中1ギャップの状況

小学校と中学校のシステムにはかなり違いがある。皆様もご存じの通り、一番大きいのは、小学校の場合、1人の先生が全ての教科を教える。これを学級担任制、クラス担任制と言う。中学校に進んだ時、これがガラッと変わり、教科担任制という仕組みに変わる。国語は国語、数学は数学、理科は理科、専門の先生がそれぞれ教科を指導していく。そしてまた、小から中へ上がった時に勉強も一気に難しくなっていく。従って、元々、小と中の接続をより円滑化していく小中連携の考え方は重要だとされてきたが、今後我々はそこを更に加速させながら、義務教育学校化を持って、釧路市の課題に対処していく考えである。

また、不登校の状況については、令和3年度は少し減ったが、今のところピークの令和2年度で小中合わせて389人、割合としては3.72%。ただ、中学校だけで見ると、260人、割合7.06%と中学校の割合が相当高いところである。不登校の要因は一人一人、それぞれ違うので一概にはわからないが、例えば、小学校の時は欠席もなく通っていたお子さんが、中学校に上がった途端に欠席が続く、不登校になる、こういった割合もある程度あるというのが実態である。

② 学力について

文部科学省の毎年の調査で、学力学習状況調査というものがある。例年は国語と算数（数学）の2教科だが、今年は理科も加わった数字が、先だって発表になった。

小学校は、国語、算数全道平均を超えている。理科は、全国平均をも超えている。一方で中学校は、3教科とも全道平均にも至っていない。この学力の小学校では一定レベル、中学校になると中々厳しい状況というのは、教育長となって丸5年たつが、毎年同じである。特に中学校が課題であるということで、授業改善等々を積極的に進めているところである。隣の十勝管内、帯広では毎年、今年もそうだが、中学校、全国平均を超えている。なぜ、2時間も離れていないこの2つの管内でこれだけ中学校の状況が違うのか。毎年色んな施策を講じながらなんとかこれを解消したいと考えているが、解決には至っていない。

③ 小中児童生徒数の減少について

文部科学省では、小学校は12学級から18学級(グレー)に属している学校を標準学級数のある学校としている。学級数がそこに満たない学校については、標準ではないとしている。全国皆同じ基準である。

・児童生徒数の推移今後のシミュレーション

令和4年度の児童生徒数が、小中合わせて9,111人と1万人を切ってしまった。釧路市のピークは、昭和57年、小中合わせて32,632人であった。それが減少を辿っていき、釧路市は平成13年に児童学校再編計画に基づき、いくつかの学校を再編してきた。一番最後が平成20年4月1日に釧路小学校という、それまでの日進小学校、柏木小学校、東栄小学校の三つの小学校を再編し開設した学校である。それが今から14年前である。わずか14年と言ってもいいのかもしれない。釧路小学校ができた平成20年度から令和4年度を比較してみると、児童生徒数は4,400人減っている。標準のクラス定員が基本40人として、クラスに換算すると14年間で110クラスが減ってしまったことになる。

・小規模校のメリットについて

地域懇談会等「小さい学校の方が良い」と多く意見をいただく項目である。小規模校のメリットは否定しない。先生方の目配せがより可能になり、色々なメリットがあると承知している。

しかし、小規模校のデメリットも否定できないと思っている。色々な子どもたち同士、色々な考え方に触れる事が重要だと考えている。今の文部科学省も主体的対話による深い学び、特に対話的にグループディスカッションを通して、多様な考え方に触れるということを基本としている。

運動会、学芸会等色々な行事、これも非常に制約を受けることになる。

・複式学級について

1つの授業時間、例えば小学校3年生と4年生が同じ教室と一緒に授業を受ける。教室に黒板が前後に2つあり、3年生が前の黒板で授業を受けている間は、4年生は後ろで自習をする。次に入れ替わって、4年生が授業を受けて、3年生が自習となる。音別ではこの複式学級については定着のものになっている。説明会では、むしろ複式学級の方が、子どもたちの学力につながるというご意見もあるが、私は全くそのような考えはない。私だけではなく、国も各都道府県教育委員会も、全国的に何とかこの複式授業の緩和をしていきたいと考えている。先生の加配、数についても務めているところである。

④ 施設の老朽化について

令和3年度に釧路市立学校施設長寿命化計画という、優先順位を掲げて、学校関係、こういった整備を進めていくか、効果的に効率的に改修を進めていく、このような考えを持っている。今回、この「学校のすがた基本計画」が出来た暁には令和5年度を予定しているが、その見直しも必要になってくると考えている。

小中一貫教育を進め、施設一体型の義務教育学校を設置することでの効果として、特に中1ギャップに関しては、小中の連携がよりスムーズになり、そこで様々な問題行動を事前に察知し、早急に対応していくということが今以上に可能になっていくと考えている。そもそも先生方が、9年間を通して、子ども達を見ていく体制になるので、中1ギャップに対する効果は大いに期待されると考える。小中の状況というのは、何年も変わっていない。小学校には小学校の文化があり、中学校には中学校の文化がある。文化ということで、なかなか相互の連携が取りにくかった状況は否定できない。それぞれの授業の手法にもそれなりにメリットがあった。今後は、小中一貫教育を進めながら、ぜひ相互の長所をそれぞれの授業の中で取り入れていただきたい。加えて、義務教育学校や小中一貫教育で一番イメージしやすい効果が相互乗り入れ授業である。小学校高学年では英語が授業に入ることになるが、小学校の年配の先生は、英語を教えることになるとは思っていない先生が沢山いる。このように、小学校高学年の英語を、中学校の英語専門の先生が教えることが出来る。そういった相互乗り入れ授業というものを、この計画を進める事によって、より推進していく。そのことが、より分かりやすい授業、学力の向上につながっていくと考えているところである。

・児童生徒数の減少によるデメリット

阿寒湖義務教育学校でも色んな工夫をいただき、運動会等も、1年生から9年生までがトータルでこれにあたっただいており、一定の効果が出ている。行事に限らず、音楽の授業等も色々な工夫を持って、児童生徒数減少にも対応できていると考えている。

学校施設についても、より効果的効率的で費用負担の面でも、その年その年の平準化が図られているものと考えている。

・小中一貫における教員配置

先生の本数は、基本的に学級数、何クラスあるかということで決まってくる。これが基準となる先生の本数となる。加えて、加配と呼ばれる、色々な目的のためにプラスアルファの先生が配置されることになる。この基準となる先生と加配の先生の本数を合わせて学校の教員の配置数が決まる。

校長先生は2人から1人になる。その1人分は、一般教員として配置することになる。つまり、授業を行う先生が1人増える。阿寒湖義務教育学校もそうである。養護教員は基本的には前期課程1人、後期課程1人だが、学校の実情に合わせて配置をすることが出来るので一般教員にあてることが可能である。その他の加配制度も含め、充実した先生の本数の配置をもって、複式学級の緩和を図っていききたい。不登校コーディネーターと呼ばれるような9年間を通した、専門の先生も配置していければと考えている。

・小・中ジョイントプロジェクトについて

小中の連携、小学校から中学校への円滑な接続を図っていくための取組みである。中学校における学力に課題が残るという状況で、中学校校区における授業力向上の為に中学校教員による小学校へのジョイント授業、すなわち相互乗り入れ授業のことであるが、こういったことを進める必要がある。また、今までは家庭学習計画表も小中バラバラであったが、これも統一したものとしながら、9年間切れ目のない、対応を通して学力面での向上に努めていきたいというのが、この計画に込められた願いである。

- ・ 9 年計画の年次別の具体的な内容

令和 6 年度には学区再編、校区調整が必要となってくる。今は一つの小学校を卒業した児童が 3 校程に分かれた中学校に通っている。小学校は同じだが、中学校は別々、となるケースが多い。小中一貫教育を進めるためには、それは効果的ではない。出来れば、同じ小学校を出た児童は同じ中学校に通うようにしたい。従って、中学校区単位で校区をわかりやすく見直していく。校区がバラバラになるわけではない。令和 8 年度には、大楽毛小・大楽毛中を義務教育学校として開校していく予定である。過日、大楽毛のコミュニティ・スクールという組織が会合を持ち、この義務教育化に関しても概ねご理解をいただいたと考えている。令和 13 年度までの間に、義務教育学校化について計画しているところである。義務教育学校化を進めていくうえで、開設にあたっては、事前に「開校準備協議会」を設置し、2、3 年ほどの移行期間を設ける。大楽毛小・大楽毛中の義務教育学校化には、令和 5 年度から、開校準備協議会を設置し、議論をいただいていく。協議会には、学校の先生、PTA の皆様、コミュニティ・スクールの委員様、などが入っていただく。協議で決めていただく事は、学校名や校歌、制服等様々ある。距離が遠くなる児童生徒に対しては、スクールバスを運行し、通学時の安全、安心を確保していく考えである。停留所はどこにするか、何時から何時までこういったスパンで運行するのか、こういった事もかなり詳細に保護者の皆様や地域の皆様のご意見も賜りながら、決めていく場が、開校準備協議会である。

特に義務教育学校化がなされる学校含め、まだ小学校入学前の子供のいる保護者の方々にも更にこの計画や進め方については、より丁寧な説明が必要になってくる。教育委員会は、今後もこの計画に関して、責任をもって周知に努めていく。

また、当然使用しなくなる校舎、余裕校舎が出てくるが、これは教育委員会だけで解決できないので、全市的な視点での有効価値を検討していくことになる。

- ・ 学校選択制度

現在校区は違うが、義務教育学校に子どもを通わせたいという保護者も出てくると予想している。また、その逆で義務教育学校に通わせたくない、という保護者もいるのではないと思われる。慎重な検討が必要となってくるが、十分な検討を踏まえて学校選択制というものに関しても、検討を進めていく必要があると考えている。

- ・ 10 年計画

この計画を進めていくためには、不断の検討や見直しが必要となってくるが、特に中間年にある令和 9 年度においては、児童生徒数の推移が今より 5 年分正確なシュミレーションも出てくる。その間の様々な教育環境の変化、こういった事も当然あると思う。例えば、児童一人一台タブレットを持つ時代がくるとは、5 年前は想定していなかったように、そういった教育環境の変化も踏まえて、令和 9 年度にはしっかりとした検証が必要だと思っている。

最後に、私の思いをお話しさせていただきたい。

～ 9 年間を通して育む「生きる力」～（議長より読み上げ）

このような思いであるので、関係機関の皆様のご理解をいただければとお願いを申し上げ、私の説明を終わらせていただきたいと思います。ご清聴、ありがとうございます。

計画に対して不明な点があればお答えをしたい。本日本日予定した内容については以上であり、これをもって青少年問題協議会、今年の会合は締めさせていただきます。

4. 閉 会